

千葉県小中学校体育連盟バスケットボール専門部
千葉県バスケットボール協会 U15 カテゴリー部会

新型コロナウイルス感染症 拡大防止ガイドライン

(2021年11月10日作成)

【本ガイドラインの目的】

- 新型コロナウイルス感染症への感染，および感染拡大を最大限防ぎながら，千葉県の中学生のバスケットボールの競技会を開催すること。
- 感染リスクを下げるために関係者が遵守すべき基準を示すこと。
- 感染が生じた場合の対応を示すこと。

【本ガイドラインの拘束力】

- 競技会参加者は，本ガイドラインの記載事項を遵守しなければならない。

目次

1 リーグ戦の参加について P 3

- 1 チームのリーグ戦への参加の可否 P 3
- 2 ワクチン接種における考え方 P 6
- 3 陽性者、濃厚接触者やチームの活動再開の目安 P 7
- 4 大会本部の権限（参加資格取り消しや大会中止） P 9

2 感染対策について P 10

- 1 会場における感染対策 P 10
- 2 観客の入場制限及び管理 P 11
- 3 「3密回避」のための競技フレーム（試合日程） P 12
- 4 会場の消毒作業 P 13

3 参加者の遵守事項 P 14

- 1 健康観察 P 15
- 2 感染防止策 P 15
- 3 大会本部への報告・連絡 P 16

4 参加チームの1日のスケジュール（例） P 19

5 その他 P 20

1 リーグ戦の参加について

1 チームのリーグ戦への参加の可否

チームのリーグ戦への参加については、原則以下①～④のように定める。

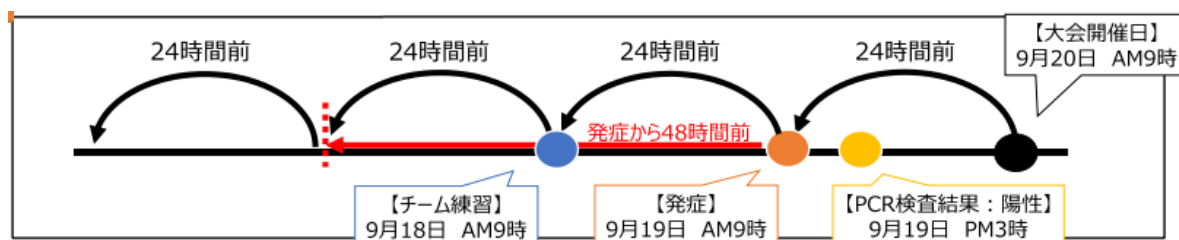
また、本ガイドラインにおいて「リーグ戦に参加できない」とは、「直近の試合に参加できない」ということを指し、「全日程の試合に参加することができない」ということではない。

したがって、直近の試合に参加できない場合は棄権（不戦敗扱い）扱いとするが、次節からの試合に参加することは、ガイドラインに沿っていれば可能とする。

① チームから陽性者が出た場合

【チームがリーグ戦に参加できない場合】

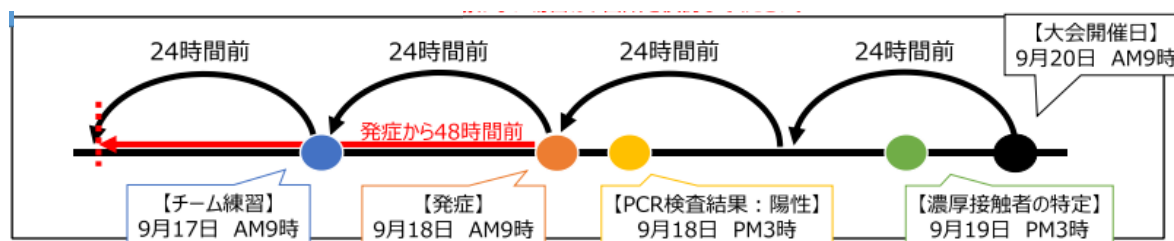
- (1) 陽性者の症状が出た時点から48時間前までにチーム活動があり、尚且つ試合開始時刻4時間前までに保健所による濃厚接触者の特定がされていない場合。



- (2) 下記の「チームがリーグ戦に参加できる場合」に該当する選手が5人揃わない場合。

【チームがリーグ戦に参加できる場合】

- (1) 陽性者の症状が出た時点から48時間前までにチーム活動があったが、試合開始時刻4時間前までに保健所によりチーム内の濃厚接触者が特定され、陽性者/濃厚接触者以外のメンバーが5人以上いる場合。



- (2) 陽性者の症状が出た時点から48時間前までにチーム活動がなかった場合。

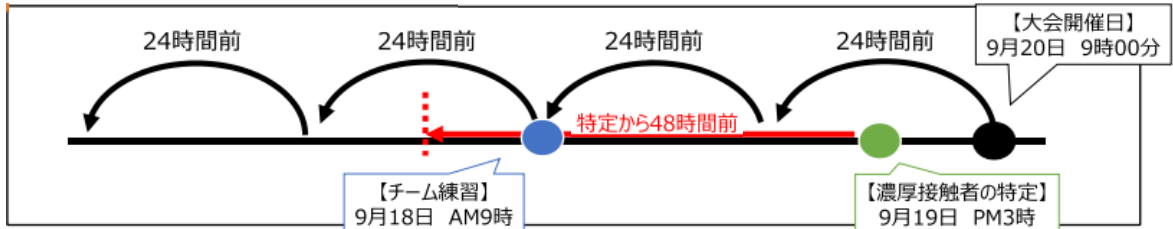
※ (1), (2) の場合でも、保健所や自治体、所属校の指示がある場合はそれに従うこと。

※ (1), (2) の場合でも、陽性者/濃厚接触者の参加は不可とする。

②チームから濃厚接触者が出た場合

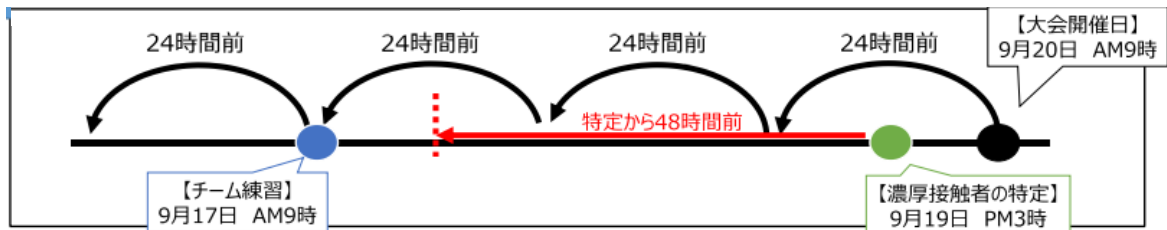
【チームがリーグ戦に参加できない場合】

- (1) 濃厚接触者の特定から48時間前までにチーム活動があり、尚且つ特定から48時間以内に試合がある場合



【チームがリーグ戦に参加できる場合】

- (1) 濃厚接触者の特定から48時間前までにチーム活動がなかった場合。



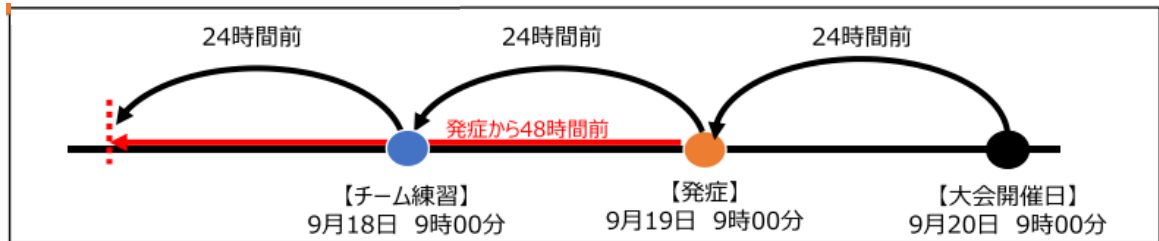
※ (1) の場合でも、保健所や自治体、所属校の指示がある場合はそれに従うこと。

※ (1) の場合でも、陽性者/濃厚接触者の参加は不可とする。

③チームから体調不良者（感染が疑われる者）が出た場合

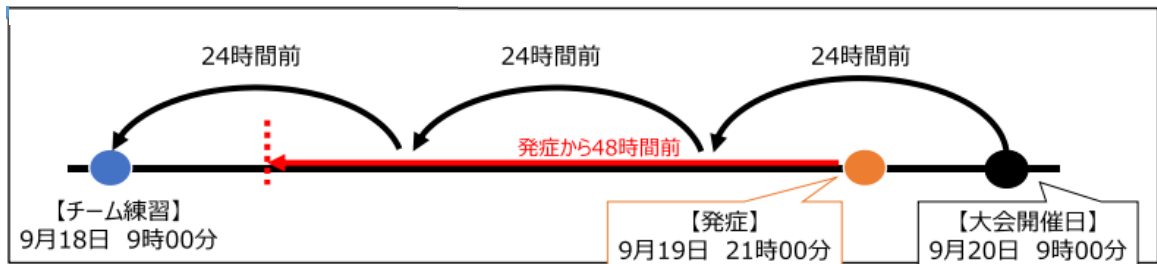
【チームがリーグ戦に参加できない場合】

(1) 発症から48時間前までにチーム活動があった場合。



【チームがリーグ戦に参加できる場合】

(1) 発症から48時間前までにチーム活動がなかった場合。



※ (1) の場合でも、保健所や自治体、所属校の指示がある場合はそれに従うこと。

※ (1) の場合でも、体調不良者の参加は不可とする。

④勤務先・通学先から陽性者等が出た場合（①～③の場合を除く）

中学校チームの場合

勤務先・通学先が以下のア～ウのとき

ア、学校閉鎖

イ、バスケットボール部が閉鎖・活動禁止

ウ、選手の学年・学級が閉鎖

大会への参加は
自粛する。

学校長が大会への参加を
認めたメンバーのみで
参加可能とする。

クラブチームについて

チームメンバーの勤務先・通学先が以下のア～ウのとき

ア、学校閉鎖

イ、バスケットボール部が閉鎖・活動禁止

(学校の部活動にも参加している場合)

ウ、学年・学級が閉鎖

該当者以外のメンバーで
参加可能とする。

2 ワクチン接種における考え方

(1) ワクチン接種について

ワクチン接種は政府も接種を推奨しているので本ガイドラインでも推奨するが、強制をお願いするものではない。大会参加にあたって参加者に義務付けることはしない。

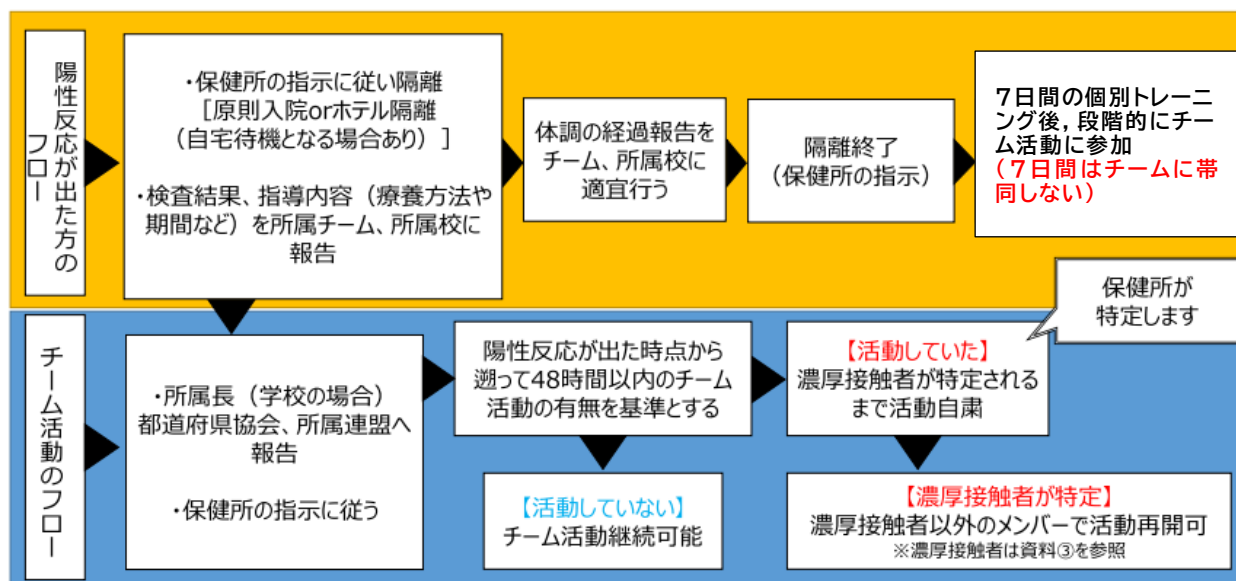
(2) ワクチン接種後に発熱した場合について

大会参加時には4日前からの発熱の有無を確認するが、この際に発熱が生じている場合にワクチン接種の副反応によるものか、感染による発熱なのかの区別がつかないため、いかなる場合も発熱が生じていれば大会への参加は不可とする。よってワクチン接種証明があってもそれだけで参加可能とはしないこととする。

3 陽性者、濃厚接触者やチームの活動再開の目安

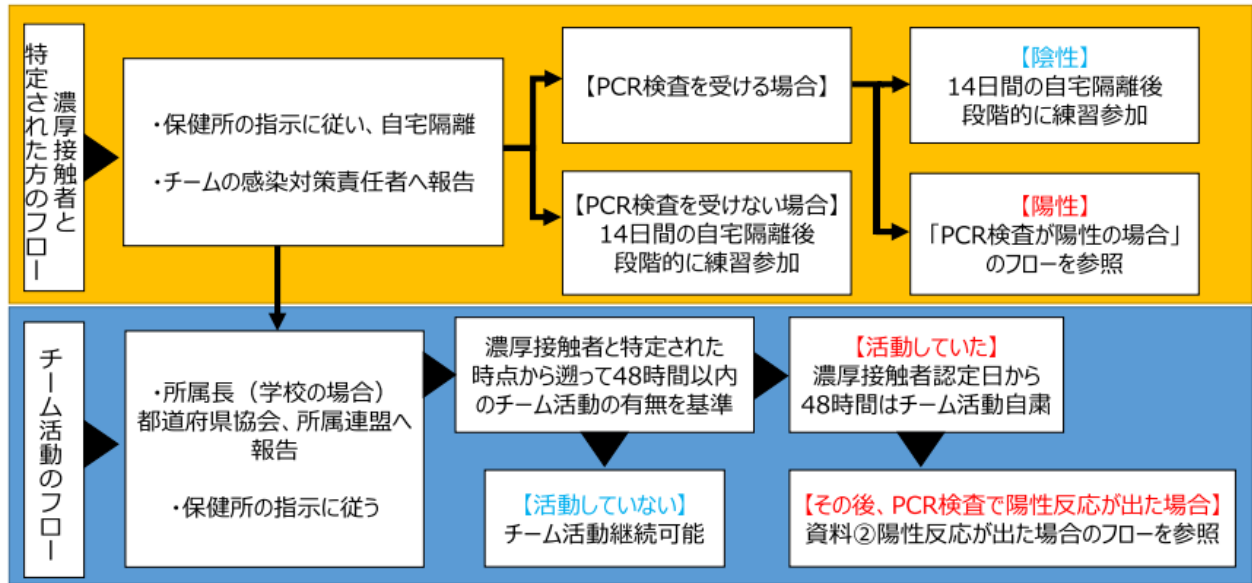
チーム関係者に陽性者・濃厚接触者が確認された場合のチームや個人の活動再開については原則として以下の目安を設ける。

【陽性反応が出た場合】

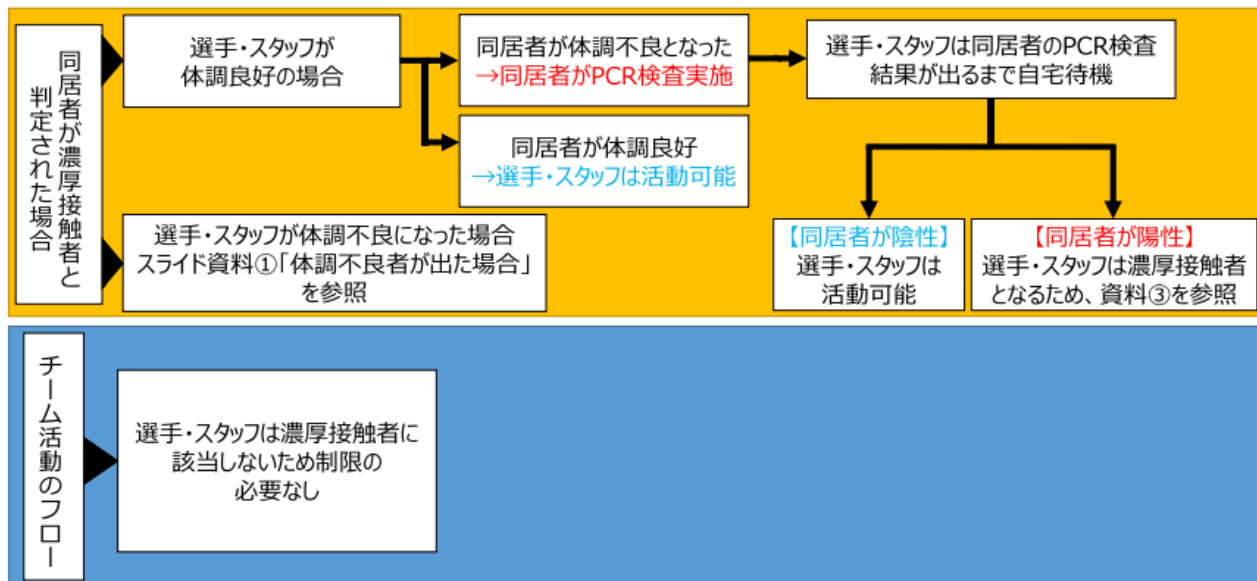


※「資料③」とは、下記の「チーム内選手・スタッフが濃厚接触者に特定された場合」の図を指す。

【チーム内選手・スタッフが濃厚接触者に特定された場合】



【チーム内選手・スタッフの同居者が濃厚接触者に特定された場合】



※「スライド資料①」は、本ガイドラインでは省略。

※「資料③」とは、前ページの「チーム内選手・スタッフが濃厚接触者に特定された場合」の図を指す。

【体調不良者、濃厚接触者、陽性者と判断された時の段階的復帰の考え方】

- ・選手がチーム練習に完全に復帰できるまでの時間は、療養期間あるいは自宅待機期間の長さ、自宅待機期間中のトレーニング、療養期間あるいは自宅待機期間後の個人トレーニングなど、複数の要因によって個人差があることを考慮すること。
- ・陽性者・体調不良者の場合は症状の回復が第一であり、トレーニングは感染リスク消失、体調が十分に回復してから段階的に医師や専門家の指示を受けて段階的に行うことを推奨する。
- ・陽性者は保健所の指示に従っての療養終了後、すぐにチーム練習に復帰しないこととする。7日間の個別トレーニングの後、さらに7日から10日をかけてコンディション、ケガ防止を考慮しながら段階的にトレーニング量、強度を高めていくことが必要である。
- ・濃厚接触者は14日間の自宅待機となりますので、無症状や体調に変化がない場合は個人トレーニングを無理のない範囲で行うことを推奨する。また、チーム活動の復帰もすぐではなく、量・強度ともに段階的に行うように行うことを推奨する。
- ・体調不良者は、症状消失後3日間は自宅療養とする。症状消失後4日目に活動に参加したとしても、コンディション調整・感染リスク低減のために、個別トレーニングを6日目までは行うこと、7日目以降に体調を考慮しながらチーム活動に段階的に復帰することを推奨致します。

<やってはいけないこと>

- ・ウイルス排出の可能性のある期間にウイルスを拡散させるような行動：マスク無しでの行動
- ・長期自宅療養が続いた後の激しい運動：コロナウイルス感染により心臓にも影響があるといわれている。

<やってもよいこと>

- ・体調を考慮しながらの自宅などの隔離空間での個人トレーニング（陽性者は除く）

4 大会本部の権限（参加資格取り消しや大会中止）

リーグ戦参加者の健康状態や、社会情勢から大会本部が以下のように判断することがある。

【大会本部の権限】

（1）大会本部は以下の権限を持つ。

- ・大会本部は、出場チームが十分な回復期間が確保されない場合は、原則としてその日のリーグ戦への出場の禁止を勧告することができる。
- ・大会本部は、リーグ戦のある日までに陽性者の回復、濃厚接触者の隔離期間解除がなされない場合は、その日のリーグ戦への出場の禁止を勧告することができる。
- ・大会本部は、出場チームに感染疑いが生じて安全性の判明が間に合わない場合は、その日のリーグ戦への出場の禁止を勧告することができる。
- ・大会本部は、リーグ戦中に出場チーム（対戦相手チームの場合もある）に濃厚接触者や感染疑いが生じた場合は、その日のリーグ戦への出場の禁止を勧告することができる。
- ・大会本部は、リーグ戦中に出場チームに37.5度以上の発熱者および新型コロナウイルス感染症を考慮する症状を有する者が生じた場合は、その日のリーグ戦への出場の禁止を勧告することができる。
- ・大会本部は、ガイドラインを遵守しなかったチームに対しリーグ戦への出場辞退を勧告し、参加資格を取り消すことができる。

【リーグ戦中止の判断】

(1) 感染拡大が懸念される場合

- ・関係する自治体や主催者が、感染拡大が懸念されると判断した場合はリーグ戦を中止する。

(2) 不可抗力によりチームがリーグ戦に参加できない場合

- ・不可抗力とは、県や市町村の自治体や行政により大会参加に関わる部分的な制限がある場合を指す。
- ・自治体や関係団体の方針を考慮しながら、主催者が検討し、判断する。

(3) 辞退によりチームが大会に参加できない場合

- ・チーム事情によりリーグ戦に参加できない場合を指す。
- ・チーム事情によるものであるため、基本的にリーグ戦は実施/継続とする。但し、一定数以上辞退チームがある場合には、リーグ戦の中止を検討する。

2 感染対策について

1 会場における感染対策

(1) 受付

①体育館入り口で検温を実施する。そのため、チームの会場入りの時間を以下のようにする。

チーム	会場入りの時間
第1試合（9：00～）が その日最初のゲーム・TO関係のチーム	体育館入場開始時刻から30分間
第2試合（10：30～）が その日最初のゲームのチーム	9：00～9：30
第3試合（12：00～）が その日最初のゲームのチーム	10：30～11：00
第4試合（13：30～）が その日最初のゲームのチーム	12：00～12：30
第5試合（15：00～）が その日最初のゲームのチーム	13：30～14：00

※原則、各チームは、チーム内のメンバーがそろってからまとまって入場すること。
※各チームは必ず検温場所を通過すること。
※第1試合の開始が9：30の会場については、会場入りの時間を30分ずつ遅らせる。

②体育館への来場者全員に「健康チェックシート」の提出を求める。入場後、責任者がまとめて本部へ提出する。

③アルコールなどの手指消毒剤を用意する。

(2) 手洗い場所・トイレ

①手洗い場に石鹸（ポンプ型）を用意する。

②参加者に予め「30秒以上の手洗い」及び「マイタオル」の持参を求める。

(3) 更衣室・ロッカールーム

スペースにゆとりを持つことが厳しい場合は、利用者同士の相談のもとで、使用のタイミングの工夫を求める。

(4) ギャラリー・観客席

①身体的距離を確保し、密にならないことを求める。

②客席がある場合は、左右1席以上開けて使用することを求める。

(5) ゴミの廃棄

①会場内のゴミ箱（更衣室・トイレ等含む）は使用させない。

②大会運営上で出るゴミの回収・廃棄は主催者が行う。

③ゴミを回収する役員は、マスクや手袋を着用し、作業後に石鹸で手を洗う。

(6) 会場の換気

- ①窓やドアなどを常時開放する。
- ②試合と試合の合間では、日除けカーテンも開放し空気循環を促す。※試合の状況に応じて変更することもある。

(7) マスク・ホイッスルカバー等の着用

- ①体育館への来場者全員に、マスクの常時着用を必須とする。
※感染力の強いウイルスが増えていることから「不織布」マスクを推奨する。但しプレー中に装着する場合は、「布・ウレタン」を熱中症・脱水症予防の観点から推奨する。
- ②審判員に、ホイッスルカバー、マスクの着用を必須とする。
※審判員はマスク着用の上、電子ホイッスルを使用することも可とする。

2 観客の入場制限及び管理

(1) 観客の有無

無観客による開催とする。

(2) 試合のビデオ等による撮影

- ①チーム関係者に試合の様子を発信するため、各チーム1名の撮影係（チームスタッフ・保護者等）を認める。自チームで撮影用ビブス（色・番号等は自由）を用意することを推奨する。
- ②撮影係の担当者を試合日ごとに交代することは認める。1日の途中で交代することは認めない。
- ③自チームの試合の撮影のみとし、他チームの試合等の撮影は不可とする。
- ④撮影した動画等を不特定多数が閲覧できるSNS等へ載せることは不可とする。（自チーム内での共有は可）
- ⑤撮影している動画のL I V E配信は不可とする。
- ⑥①の撮影係とは別に、試合分析のために自チームベンチから撮影をすることを認める。
撮影者はチームスタッフまたは選手で行うこととする。

(3) 健康チェック

- ①全ての大会参加者に「健康チェックシート」の記入を義務付ける。
- ②チーム責任者を通じて提出された参加者の「健康チェックシート」は、最低でも4週間は保管する。4週間後に発症者がいない場合には「健康チェックシート」を個人情報記載文書扱いとしてシュレッダー処分を行う。

3 「3密回避」のための競技フレーム（試合日程）

(1) 試合数・開始時刻

- ① 1会場最大2コート展開，1日最大4または5試合までとする。
- ② 各試合開始時刻を以下の通りにし，会場にチームや役員が集中することを避ける。

第1試合	第2試合	第3試合	第4試合	第5試合
9：00	10：30	12：00	13：30	15：00

※会場によっては第1試合開始が9：30となり，以降30分ずつ遅くなる。

※表彰がある場合は第2・3・4試合の開始を規定より遅らせる。

- ③ 前の試合の「いわゆるハーフアップ」は不可とする。そのため，試合開始前のアップ時間を最低でも15分は確保する。
- ④ メディカルタイムアウトを実施する場合は，大会要項に明記する。

(2) コートデザイン

- ① コートデザインを以下のように変更する。但し，会場内のスペースの関係で，以下の変更が困難な場合は，別のデザインで密を避けることとする。

ア，TO席を拡大する。（長机2台で4人着席する。）

イ，ベンチエリアを変更する。（2列で交互（いわゆる市松模様）に設置する。）

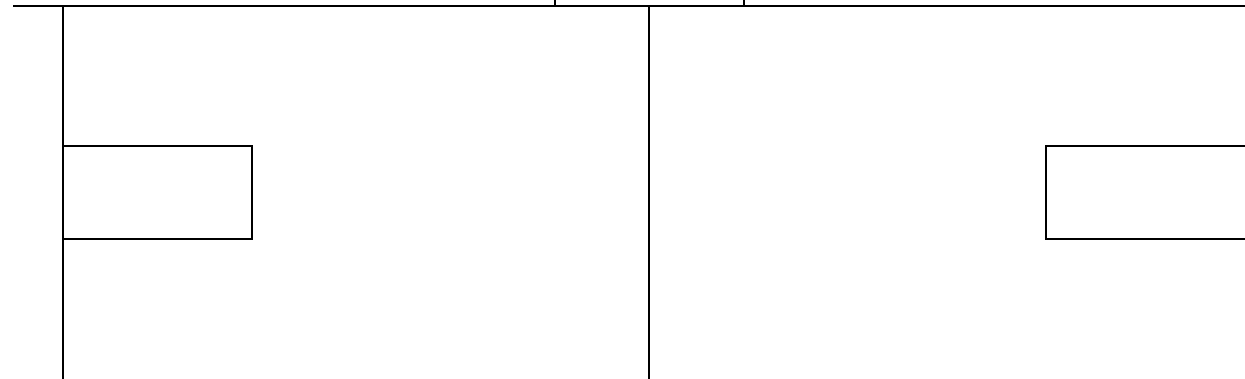
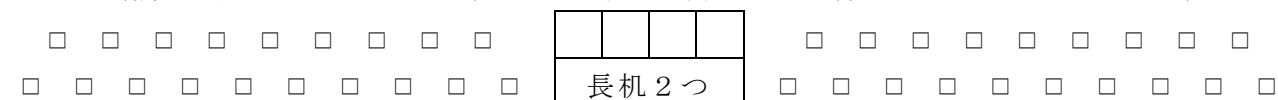
ウ，コートサイド役員席。（1列か2列で交互（いわゆる市松模様）に設置する。）

エ，コート図

（濃色側チームベンチ2列）

（TO席）

（淡色側チームベンチ2列）



（役員席1列または2列）

4 会場の消毒作業

(1) 消毒グッズの準備

- ・会場や物品等の除菌作業に必要な道具類は、大会本部（開催支部）が準備をする。

(2) 消毒のタイミング、担当

- ・試合と試合の間に「ベンチエリア，T O席，役員席，試合で使用した器具」の除菌作業を行う（作業担当：その場所を使用したチームスタッフ）。
- ・大会終了後，「体育館や更衣室，荷物置場などの入り口のドアノブや扉，ベンチエリア，使用した椅子や机，トイレや手洗い場の蛇口や洗浄ボタン，照明などのスイッチ，その他試合で使用した器具」の除菌作業を行う。（作業担当：役員，チームスタッフ）

3 参加者の遵守事項

参加者は、本ガイドラインの記載事項を遵守しなければならない。また、以下の点については特に注意を払って大会に参加すること。

(1) 健康チェックシートの記入・提出

(2) 感染防止策の徹底

- ①参加者はマスクを着用する。
(選手は、試合出場時やコート上でのアップ時においては、この限りではない。)
- ②こまめに「うがい」や「手洗い」「アルコールでの手指消毒」などを行い、「マイタオル」を持参する。
- ③お互いの「ソーシャルディスタンスの確保」を意識し、「大声での会話」は行わない。
- ④「チームそろっての応援・掛け声（フロア・ベンチ・客席）」は行わない。
- ⑤試合またはTO終了後、速やかに退場し、会場にとどまらない。

(3) 大会本部への報告

リーグ戦のある日の前後2週間以内に以下の状況が発生した場合は、大会本部及び主催者へ、チーム責任者を通じて速やかに報告する。

1) 次の①～④に該当する場合

- ①チームから陽性者が出た
- ②チームから濃厚接触者が出た
- ③チームから体調不良者（感染が疑われる者）が出た
- ④大会前に勤務先、通学先から陽性者等が出た（p 5に詳細）

2) チームを指揮するコーチが感染者/濃厚接触者/体調不良者となり、コーチライセンス保持者が不在となった場合（※コーチ不在の場合の対応はJBAが定めているガイドラインに準ずる）

3) 上記以外の事象で、チームがリーグ戦参加にあたっての判断に迷う場合

1 健康観察

(1) 健康チェックシートの記入・提出

- ・参加者（選手・チームスタッフ・保護者・大会役員等）は、リーグ戦のある日の2週間前より、別紙「健康チェックシート」への記入をし、リーグ戦のある日にリーグ責任者へ提出（選手はチーム責任者を通じて）する。
- ・「健康チェックシート」は各チームのリーグ戦最終日にリーグ責任者へ提出をする。リーグ責任者はリーグ戦終了後、回収した「健康チェックシート」を大会本部に提出をする。

(2) 「COCOA－新型コロナウイルス接触確認アプリ」のダウンロード

参加者は、上記のアプリをダウンロードしておくことが望ましい。

2 感染防止策

(1) 観客席・ギャラリー・荷物置き場に関すること

- ①観客席やギャラリーを荷物置き場として利用しても良いが、座席使用を「いわゆる市松模様」や一つずつ空けるなど、お互いの距離には十分に注意する。
- ②観客席後方のスペースでアップをする場合は、マスク着用の上、声を出さずに行う。

(2) フロアー内や試合に関すること

- ①ベンチエリアは入れ替え制となるため、前の試合終了後すぐに次の試合のチームはコート内でアップを始めてよいが、ベンチエリアには消毒完了まで立ち入らない。
- ②ベンチスタッフは、選手に対して必ずマスクを着用して指示を出すこと。
- ③試合における感染症予防事項
 - ・ベンチではマスクを必ず着用し、極力会話を控えること。
 - ・試合前後に相手チーム、審判との握手を実施しない。
 - ・両チームベンチへの挨拶を実施しない。
 - ・円陣はしない。
 - ・大きな声で声援を送らない。
 - ・倒れた選手に手を貸さない。
 - ・ハイタッチ、抱擁を行わない。
 - ・咳エチケットを守ること
 - ・ボトルやタオルの共用はしない。
 - ・コート上でチームメイト、審判と会話をする際にもお互いの距離について配慮する。
 - ・タオルの使用など個人で用いるものを区別して取り扱う。

(3) 更衣室に関すること

- ①利用者同士が密になることを避け、マスクを着用し、会話は最小限に留める。
- ②更衣室では着替えのみを行う。
- ③必要のない場所や物には触れない。

(4) 飲食に関すること

- ① 体育館内での食事や補食は原則禁止とする。ただし、会場施設の許可があり、体育館外に控室がない場合や悪天候で外での食事が困難な場合は、この限りではない。
- ② 飲食をする場合は、直前の手洗いうがいを徹底する。また、体の向きを揃え、互いに距離をとり、会話をせずに食べることが望ましい。

(5) ゴミに関すること

ゴミが出た場合は、必ず各自で持ち帰る。

(6) 会場内外での過ごし方に関すること

- ① 会場内にいる時間は必要最低限の時間とする。
- ② 自チームの試合やT O等の終了後にはすみやかに会場をあとにし、他チームの試合観戦等を行わない。但し、大会最終日等で参加人数が少なく、観客席やギャラリーにおいてお互いの距離を十分に確保できる場合は、主催者の判断で体育館内にとどまることが許可される場合もある。
- ③ 会場敷地内での「いわゆる引退式」などは行わず、速やかに会場をあとにすること。
- ④ 送迎バス等の時間調整もなるべく会場の外で行う。
- ⑤ 自チームがT Oを担当しているとき、T Oに入らない選手は、会場内の密にならない場所や会場の外で待機することが望ましい。

3 大会本部への報告・連絡

リーグ戦のある前後2週間以内に以下の状況が発生した場合は、大会本部へ速やかに報告または連絡をする。

(1) 本ガイドライン p 3～5 の①～④のケースに該当する場合

- ① チームから陽性者が出た
- ② チームから濃厚接触者が出た
- ③ チームから体調不良者（感染が疑われる者）が出た
- ④ 大会前に勤務先、通学先から陽性者等が出た（p 5に詳細）

(2) チームを指揮するコーチが感染者/濃厚接触者/体調不良者となり、コーチライセンス保持者が不在となった場合

(3) 上記以外の事象で、チームがリーグ戦の参加にあたっての判断に迷う場合

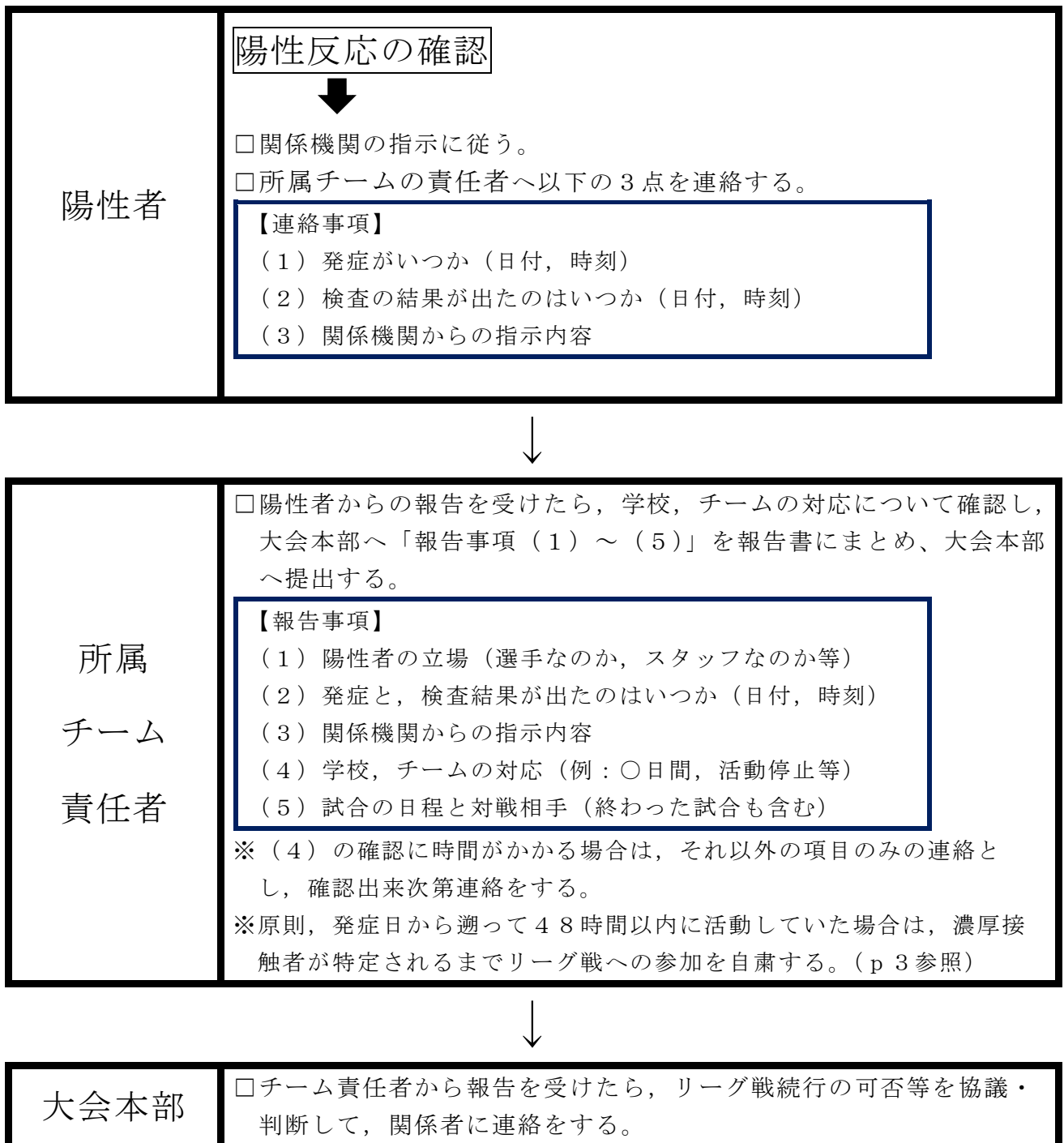
(1) 報告の流れ

- ・必ず「チーム責任者 → 大会本部」の流れで要件の報告書を提出することとし、当事者が直接本部へ連絡を入れないようにすること。

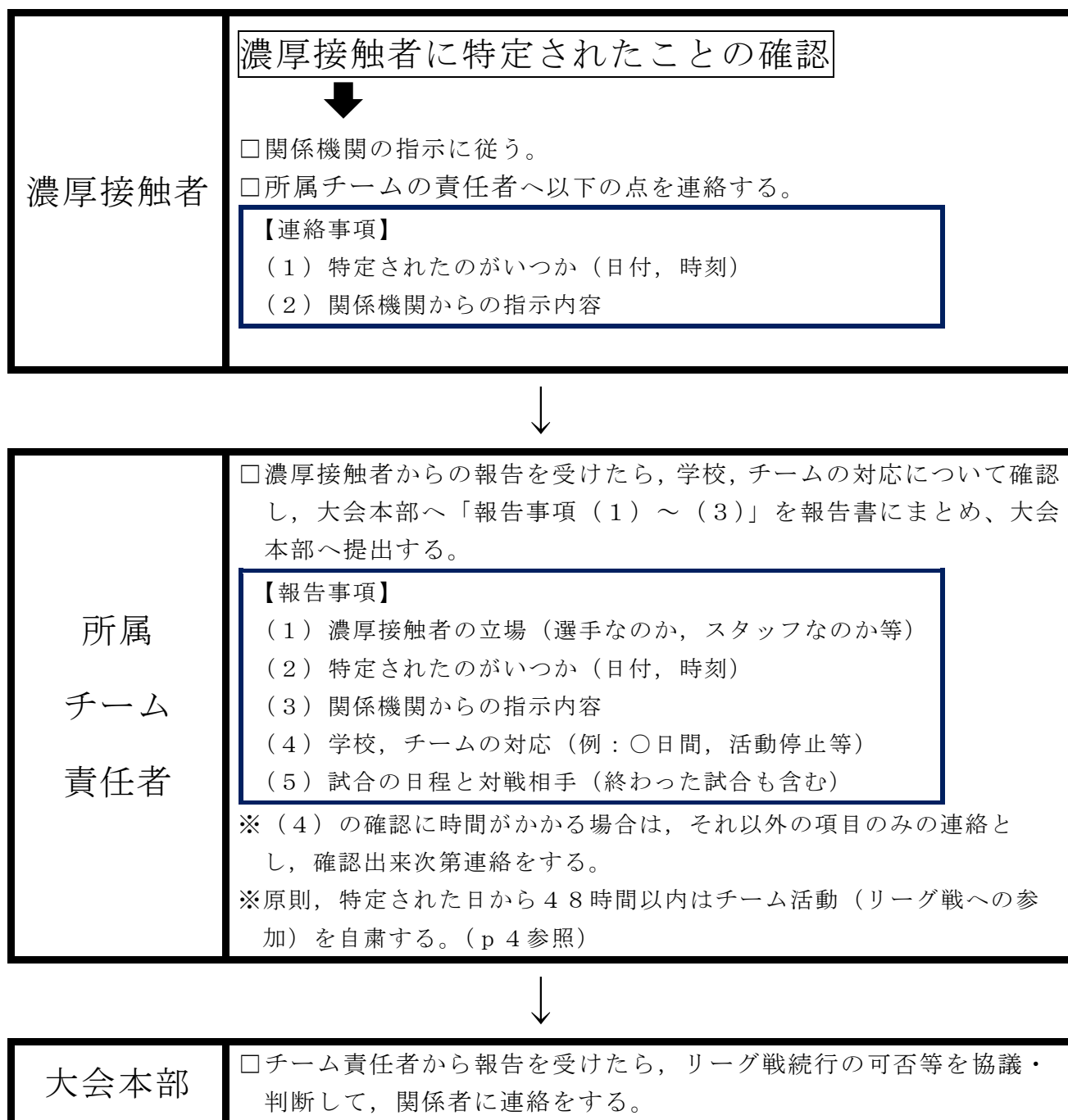
(2) 特別な場合の報告の流れ

- ・チームから「陽性者」もしくは、「濃厚接触者」が出た場合は、チーム責任者は以下のように大会本部へ必ず報告をする。

① チームから陽性者が出た場合の報告の流れ



②チームから濃厚接触者が出た場合の報告の流れ



4 参加チームの1日のスケジュール（例）

（1）会場到着

- ① チーム関係者・選手は、体育館入り口で検温等を受ける。
- ② チーム関係者は、大会本部で受付をし、チーム関係者全員の「健康チェックシート」を提出する。撮影係がいる場合は、「撮影係申請書」も提出する。
- ③ 選手は、荷物置き場を確認後、更衣等をすませる。

（2）フロアー入場

フロアー入り口で手指の消毒を済ませ、フロアーへ入場する。ただし、消毒作業が完了するまでは、ベンチエリアには立ち入らないものとする。（アップは許可する）

（3）アップ開始

エチケット・マナーを考慮しながらアップを行う。

（4）試合開始

試合に出場する選手以外は、マスクを着用する。（チーム関係者も同様）

（5）試合終了後

速やかにフロアーから退場する

（6）会場出発（試合終了後 30 分を目安とする）

素早く更衣をすませ、荷物置き場から各自の荷物を搬出し、速やかに会場を退出し帰路につく。その際、リーグ戦最終日以外については、チーム責任者は主催者より自チームの「健康チェックシート」を受け取る。2 試合目やT O等がある場合は、会場内の密にならない場所や会場の外で待機することが望ましい。補食等は原則会場外で行う。また、会場敷地内で反省会などを行わないこと。

5 その他

(1) ガイドライン作成について

新型コロナウイルス感染症拡大防止ガイドラインの作成に当たっては、「日本スポーツ協会」より出されている「スポーツイベントの再開に向けた感染拡大予防ガイドライン（令和2年5月14日発，5月29日改訂）」、「日本バスケットボール協会」から出されている「JBAバスケットボール事業・活動実施ガイドライン（第4版 2021年9月9日作成）」、および、千葉県小中学校体育連盟より出されている「千葉県中学校総合体育大会における観客について（令和3年5月12日）」を参考に作成。

(2) ガイドラインの変更について

このガイドラインの変更にあたっては、移行期間におけるステップごとの緩和の目安、使用や開催の制限などについて政府（スポーツ庁・文部科学省等）、千葉県、開催地区市町村より発出される要請の内容に基づいて変更されることがある。

変更された場合は、（一社）千葉県バスケットボール協会U15 カテゴリー一部会ホームページを通じて連絡する。